

第十通常国会再開をむかえるにわたつて

総務課長 相良惟一

さよふところに第十国会が再開され、本格的な政治シーズンを迎えることになった。文部省関係としてはこの国会に十いくつかの法案と二十六年度の一般予算案が提出されることとなるのであるが恐らく相当多事を極めることは間違いないところであろう。我々にとつては、天野文部大臣をいただいてからの最初の通常国会であり、加うるに前述のように提出法案の数も例になく多いことか予想されるので、省をあげて国会対策に当たらなければならぬことは今さらいうまでもなからう。

既に調査書及関係の教育公務員特例法の一部改正法案及び社会教育関係の社会教育法の一部改正の両法案が先陣をうけたまわつて衆参両院の文部委員会に付託されている。この国会は相当長期間にわたるものであり、それだけ当初の緊張をとかず、国会対策にあたり我々の機軸を果たしたいものと考えている。終りに私一個に關することであるが、寺中会計課長の渡米出張中会計課長の職務の代行を命ぜられたので省員各位の一層の御助力をおねがいしたいと思ふ。

(二月二十九日)

◎才十通常国会再開さる

昨年十二月十七日恒例の休会にはいつて以来、朝鮮事変の急変貌と対日講和情勢の進展等に基き朝野各党とも全国隨所に於て勝手を氣球を掲げ思い思いの氣焰を吐いていたのであるが、去る一月十九日社会党大会を皮切りに二十日は自由、民主両党もそれぞれ年次党大会を開催して所信を天下に公表すると共に国会再開の勢揃えを行つたのであつた。つゞいて二十二日衆参両院は各運営委員会を開会して再会国会当初の日程を次の如く決定し、よよ才十通常国会は本格的に講和問題を中心とする攻防戦が展開されることとなつたのである。

一月二十五日 開会式（於参議院）

總理大臣施政方針演説

大蔵大臣財政演説

経本長官經濟演説

参 議 院	
自由党	75
日本社会党	63
緑風会	55
国民民主党	30
オースクラブ	14
労働者農民党	5
日本共産党	4
無所属	3
計	249

欠 / (福島)

衆 議 院	
自由党	285
国民民主党	67
日本社会党	46
日本共産党	26
農民協同党	8
労働者農民党	4
社会革新党	4
公正倶楽部	2
無所属	7
計	449

欠 17

◎ 国会再開日現在の各党勢力分野
— 二六二二平 —

◎ 兩院文部委員名簿

○ 衆議院文部委員

二六・二二五

長	岡	小	小	岡	松	柏	鹿	坂	佐	高	東	飛	周	根	平	若	井	篠
野	延	西	西	右	本	原	野	田	藤	木	井	鳥	東	本	島	林	出	森
長	工	英	英	門	七	義	彦	道	重	章	三	繁	英	龍	良	義	一	順
広	門	雄	雄	一	郎	則	吉	太	遠	章	次	繁	雄	太	一	孝	太	造
五	五	三	三	五	三	五	四	三	六	四	四	四	五	四	五	五	三	六
八	一	八	八	一	八	〇	六	四	二	六	九	三	二	三	九	〇	八	四
自由	自由	自由	自由	自由	社会	自由	自由	自由	自由	自由	自由	自由	自由	自由	自由	自由	国民	国民
党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	党	民主	民主
高	長	愛	福	山	福	德	山	熊	宮	東	奈	福	山	秋	大	岡	長	青
知	崎	媛	高	梨	岡	島	形	本	崎	京	良	井	口	田	阪	山	野	森
二	二	二	二	二	二	二	一	二	二	四	二	一	一	二	五	一	二	二

志賀健次郎	四六	国民民主党	岩手二
坂本泰良	四五	社会党	熊本一
小林進	三九	社会革新党	新潟三
(新) 渡部義通	四九	共産党	埼玉一
浦口鉄男	四四	公正クラブ	北海道一

以上二十四名

○ 参議院文部委員

二六一—二五

堀越儀郎	五八	緑風会	全国
(長) 加納金助	五九	自由党	千葉新
(選) 成瀬幡治	三九	社会党	愛知新
(選) 若木勝蔵	五三	国民民主党	北海道再
(選) 木内キヤウ	六六	自由党	全国
川村松助	五九	自由党	岩手
工藤鉄男	七四	自由党	青森新
木村守江	五〇	自由党	福島新
平岡市三	五一	自由党	静岡再
荒木正三郎	四三	社会党	全国新
高田なほ子	四五	自由党	全国新
波多野鼎	五四	自由党	全国
和田博雄	四七	自由党	全国
梅原真隆	六四	緑風会	全国

高良	とみ	五四	緑風会	全国
鈴木	文四郎	六〇		全国新
山本	勇造	六二		全国
(新) 深川	タマエ	四七	国民民主党	東京再
矢島	三義	三八	オークラブ	全国国新新
岩間	正男	四四	共産党	全国

以上二十名

◎ 新顔文部委員略歴

○ 鹿野 彦吉 (四六。自。山形一区) 衆

千代田区永田町二の二二

衆議院才一議員会館 (霞ヶ関 (58) 〇二三八)

明治三十七年十二月 山形市有町生。

京大法卒。

京城化 株式会社支配人。熱帯油脂組合理事。東京特
殊塗料監査役。日本標準色協会理事。奥羽産業取締役
社長。

現光和工業取締役社長。山形県織物加工組合長。山形
県村山地区蹴球協会々長。
自由党山形支部総務。

当選一回。

○ 渡邊 義通 (四九。共。埼玉一区) 衆

渋谷区代官山同潤会アパート二六号館一九五室

明治三十四年七月福島郡南会津郡伊南村生
明大政経に学ぶ。

日本古代史研究家。著書「日本古代社会」「日本歴史
教程」「古代社会の構造」。元日本学術会議会員。

現民主主義科学者協会幹事長兼書記長。

前文部委員。

当選一回。

○ 深川 タマエ (四七。民。東京) 参

東代田区永田町一の一

参議員議員会館(霞ヶ関(58)一二三〇)

明治三十六年七月香川県木田郡田中村生。

九大法文学部経済科卒。

横浜市鶴見区鶴見町会婦人部長。東京都物価審議会理事。

日銀通貨審議会理事。民主党婦人部副部长。同遊説部副

部長。

現在国民民主党政務調査会副会长。

当選二回。

◎各党役員名簿

◎自由党

◎ 総裁 吉田 茂

○ 顧問 幣原喜重郎。植原悦二郎。田中万逸。

中島守利。安藤正純。大久保留次郎。

牧野良三。

○ 總務會長 益谷秀次。

○ 總務 星高二郎。本多市郎。山口喜久一郎。

石田博英。宇野秀次郎。角田幸吉。

仲間憲治。白井佐吉。佐瀬昌三。

土倉宗明。神田博。江崎真澄。

松永仙骨。大上 司。稻田直道。

小西英雄。松野頼三。佐藤重遠。

(以上衆議院議員)

大野木秀次郎。大屋晋三。重宗雄三。

池田守衛門。入交太藏。植竹春彦。

岡崎真一。小野義夫。小林英三。

中川以良。深水六郎。(以上參議院議員)

海原清平(議員外)

○ 幹事長 佐藤榮作

○ 副幹事長 本間俊一。田中不破三。尾崎義一。

福永健司。小林英三。

○ 政務調査会長 根本龍太郎

○ 政務調査会顧問

大村清一。青木孝義。樋貝詮三。

鈴木正文。降旗徳彌。(以上衆議院議員)

工藤鉄男(參議院議員)

紫安新九郎。松岡俊三。石井光次郎。

平塚常次郎。(以上議員以外)

政務調査会文部部長 円谷光衛

同 副部長 岡延右工門。高木 章。

◎ 国民民主党

◎ 最高委員長 苦米地義三

○ 最高委員 苦米地義三。北村徳太郎。木村

小左衛門(以上衆)。鬼丸義齊。

稲垣平太郎(以上参)

○ 最高顧問 一松定吉(参)。楯橋 渡(議員外)

○ 常任顧問 笹森順造。岡田勢一。中村又一。

船田享二(以上衆)

○ 顧問 木下 榮(衆)。中井光次。木内

四郎(参)

○ 総務会長 桜内辰郎(参)

同副会長 吉田 安(衆)

○ 幹事長 三木武夫(衆)

同補佐 松本滝三(衆)。野田武夫(議員外)

副幹事長 椎熊三郎(幹事長代理)。早稻田耕

右衛門(以上衆)。油井賢太郎(参)

○ 政務調査会長 千葉三郎(衆)

同副会長 竹山祐太郎(会長代理) 小野 孝

(以上衆) 岩木哲夫(参)

○ 党務局長 河野金昇(衆)

○ 組織局長 川崎秀二(衆)

- 兩院議員總會長 鈴木強兵 (參)
- 參議院議員會長 駒井藤平 (ク)
- 情報宣伝部長 床次徳二 (衆)
- 會計監督 天野 久 (衆) 大隅信幸 (參)
押川定秋 (議員外)

◎ 日本社会党

- ◎ 委員長 鈴木茂三郎
- 書記長 浅沼稻次郎
- 會計 下条恭兵
- 最高顧問 片山 哲
- 顧問 松岡勘吉 (衆) 杉山元治郎 (議員外)
- 中央執行委員

- 瀧村順三。赤松 勇。田中鐵之進。
- 勝間田清一。武藤運十郎。鈴木義男。
- 西村榮一。水谷長三郎。中崎 敏。
- 加藤鏡造。川島金次。松沢兼人。
- 三宅正一。(以上衆議院議員)
- 木下源吾。金子洋文。野溝 勝。
- 和田博雄。内村清次。波多野鼎。
- 曾根 益。山崎道子。(以上參議院議員)
- 加藤勘十。原 紘。松原喜之助。佐多忠隆。
- 大柴滋夫。伊藤卯四郎。菊川忠雄。

川俣清吾。榎橋小虎。(以上議員外)

○ 政策審議會長 水谷長三郎(衆)

○ 教育宣伝局長 波多野 鼎(參)

○ 同 文部部長 荒木正三郎(口)

◎ 綠 風 会

○ 議員總會議長 徳川宗敬

同 副議長 梅原真隆。前田 穰。

○ 政務調査會長 高瀬莊太郎

同 副會長 楠見義男。新谷寅三郎。

○ 会務委員 (十五名)

座 長 高橋龍太郎

庶務部長 竹下豊次

財務部長 村上義一

情報宣伝部長 鈴木文四郎

伊藤保平。井上なつ。柏木庫治。

片柳真吉。加藤正人。高瀬莊太郎。

高田 寛。徳川宗敬。野田俊作。

山崎 恒。山本勇造。

◎ 日本共産党

○ 臨時中央指導部

議長 権野悦朗

河田賢治(衆)。鈴木市蔵。杉本文男

和田一造(以上議員外)

○ 議員団長 細川嘉六(参)

議員 井之口政雄。池田峯雄。江崎一治。

加藤 充。風早八十二。上村 進。↑

◎ 労働者農民党

◎ 主席 黒田寿男(衆)

○ 党務委員長 同

○ 政策委員長 木村禧八郎(参)

○ 宣伝委員長 岡田春夫(衆)

○ 財政委員長 石野久男(衆)

○ 組織委員長 鈴木政一(議員外)

○ 国会対策委員長 中原謙次(衆)

○ 中央執行委員

黒田寿男。中原謙次。石野久男。岡田春夫(以

上衆) 木村禧八郎。畑 真琴。鈴木清一。

水橋藤作。千葉 信(以上参)

池田芳一。館 俊三。池田恒雄。森山武彦。

千葉道男。小林 一(以上議員外)

柄沢とし子。川上貫一。河田賢治。刈田アサノ。

木村 栄。今野武雄。砂間一良。田島ひで。

田代文久。高田富之。竹村奈良一。立花敏男。

中西伊之助。梨木作次郎。林 百郎。深沢義博。
山口武秀。横田甚太郎。米原 昶。渡部義通。

(以上衆議員)

岩間止男。兼岩伝一。須藤五郎。細川嘉六。(以上

参議院)

◎ オークラブ (参)

(特別に役員組織および政策綱領はない)

◎ 農民協同党

◎ 書記長兼機關紙局長 河口陽一 (衆議院議員)

◎ 会計長 高倉定助 (衆)

◎ 政務調査会長 中村寅太 (衆)

同副会長 京 盛 (参議院議員)

◎ 国会対策委員長 松本六太郎 (衆)

同副委員長 松浦定義 (参)

◎ 統制委員会議長 寺崎 覚 (衆)

同副議長 石川清一 (参)

◎ 代議士会長 飯田義茂 (衆)

◎ 選挙対策委員長 羽田野次郎 (衆)

◎ 両院議員協議会議長 岡村文四郎 (参)

◎ 組織局長 小平 忠 (衆)

註 参議院議員は、いづれもオークラブに加入して
する。

◎ 社会革新党

◎ 書記長 佐竹晴記

○ 顧問 平野力三

○ 政務調査会長 小林 進
スポークスマン

○ 婦人部長 大石ヨシエ

○ 会計代議士会長 衛藤 遼

○ 常任中央執行委員

佐竹晴記。衛藤 遼。小林 進。大石ヨシエ。

(以上衆議院議員)

大神常吉。宮村又八。平工喜一。本藤恒松。

松沢 一。松本真一。外崎千代吉。田中健吉。

叶 凸。成重光真。水野実郎。大原博夫。

浜田寅蔵(以上議員外)

○ 中央委員・事務局長 大野寛一

◎ 公正倶楽部

○ 代表者 世耕弘一(衆)

○ 世話人 浦口鉄男(衆)

(特別に政策・綱領なし)

◎主権回復の政綱草案

○自由 地

一、スローガン

一、自主 自立 自衛

二、祖国愛

三、産業立国

二、綱 領

- 一、速かに講和條約を締結し、民族の独立を期する。
- 二、国際連合に協力し、世界平和の確立を期する。
- 三、祖国愛を振起し、国民的団結を期する。
- 四、文教を振興し、国民道義の昂揚を期する。
- 五、産業立国を基本とし、労資相協力して経済の自立を期する。
- 六、農山漁村の振興と、中小企業の実展を期する。
- 七、産業の振興と、社会保障の充実により、国民生活の向上を期する。

三、政 策

第一講和

一、早期講和の達成

二、安全保障

三、平等互恵の国際協定参加

四、領土の帰属

五、賠償 償

六、海外移住

七、未帰還邦人の完全送還

八、在外私有財産の公正な処理

第二目録

一、目録体制の確立

二、治安力の充実

第三経済目立

一、経済自立体制の整備

二、貿易対策

三、産業対策

四、中小企業振興対策

五、農業振興及び食糧対策

六、水産振興対策

七、林産振興対策

八、運輸及び通信対策

九、国土の保全開発

一〇、資本蓄積及び財政金融対策

第四内政

一、国民道義の高揚と教育、文化、宗教の振興
国家自立の基成
及び地方の伸張は国民の祖國愛の振起と道義の高揚及び教

育、文化、宗教の振興に快つとる極めて大きいので次の諸施策を強力に遂行する。

(四六) 三制の完全実施、義務教育の無償実施の促進、大学の充実、育英事業の拡充、教育職員の実質向上と待遇の改善、私立学校の振興等を更に積極的に行進する。

(四七) 職業教育の振興対策を確立する。
(四八) 青少年の教化を計り、正しき祖國愛を自覚めを奮起を促すための青少年団体の育成助長を期する。

(四九) 國民一般の体育と健全娯樂の助長とを計る。
(五〇) 國民館、図書館、博物館等の社会文化施設を整備充実にする。

(五一) 宗教尊重の気運を醸成し、精神文化の向上を計る。

二、安寧対策

(五二) 國民生活の安定と社会保障制度の確立
(五三) 行政機構の簡素能率化と地方自治の確立

○民主

- 一、スローガン
- 一、占領の終結、主権の回復。
- 一、自らの手で祖國を守れ。
- 一、國運と共に自由を守れ。

- 一、千島、琉球、小笠原諸島を保有せよ。
- 一、超党派外交を推進せよ。
- 一、財政経済の自主性を確立せよ。
- 一、本當の減税を断行せよ。
- 一、外貨五億弗を活かして使え。
- 一、食糧自給を確立せよ。
- 一、青少年に誇りと、希望を。
- 一、婦人と政治を結べ。
- 一、地方選挙に勝て。
- 一、平衡交付金を増やせ。
- 一、速かなる電線開通を断行せよ。
- 一、吉田内閣を打倒せよ。
- 一、進歩的国民勢力を結集せよ。
- 一、民族総躍起、国民運動を盛り上げよ。

二、綱 領

- 一、軍事占領の即時撤廃と、完全なる主権及び國際的平等權の回復実現を期す。
- 二、自主的自衛態勢を強化し、國運存続による集團的安全保障の確保の参加を図る。
- 三、世界経済に合せて、我が國民経済の自立化を促進し、特に必要物資の輸出入管理、減税による民間資本蓄積、設備の近代

化、食糧自給政策の強力なる推進を行う。

四、大衆の最低生活確保のため、医療及び教育費の公共負担の増大特に地方機の軽減、失業其の他社会政策費の増額を期す。

五、民族の中堅たるべき青年を育成し、全國民の力を結集し以て日本の独立と防衛を完成するたの一、大愛國國民運動を展開する。

三、一般政策

一、財政政策

一、超均衡予算の行進を是正

二、税負担の軽減

三、地方財政の充実

二、金融政策

一、政府資金の放出

二、通貨発行限度の拡大

三、特殊金融機関の設置

四、証券市場の育成

三、産業政策

一、世界臨戦経済に即応する経済機構の再編

二、産業の合理化と近代化

三、電力五分割案の実施

四、貿易政策

一、外貨資金の活用と輸入促進

二、ローガン方式の是正

三、重要物資貯蔵のための措置

五、海運政策

一、船腹の拡充と確保

二、買備船の確保

三、造船所の近代化と技術の振興

四、船員養成の拡充と地位の向上

五、船舶運管に関する自主的合理化

六、農業政策

一、食糧自給化

二、土質の総合管理制度

三、農産物価格維持制度

四、寒冷地単作地帯の保護

五、繭糸価格の安定

六、肥料需給調整制度

七、協同組合の育成強化

八、農業長期金融の拡充

七、水産、林業政策

一、水産行政の強化刷新

二、漁業生産の計画化と水産資源の培養

- 三、漁港の修築の促進
 - 四、漁業用資材の維持
 - 五、水産金融制度の拡充強化
 - 六、漁業協同組合の強化
 - 七、森林法の改正
 - 八、森林協同組合の制定
 - 九、造林事業の奨励と整理補強
- 八、中小企業政策
- 一、特需及び輸出需要の零細企業への均沾
 - 二、中小企業信用保証制度
 - 三、中小企業金融機関の設置
 - 四、中小企業の近代化と技術指導
 - 五、問屋及び下請金融の整備
 - 六、中小企業課税の合理化と軽減
- 九、労働政策
- 一、健全にして民主的な労働組合の育成
 - 二、雇傭条件の改善と就職の機会指導
 - 三、給与の改善
 - 四、労働教育の拡充
 - 五、労働保障制度の確立
- 一〇、社会保障政策

一、総合的保障制度の確立

二、現行の社会保障制度の総合拡充

三、最低生活保護法

四、現行社会保障制度の国庫負担増額

五、国立、公立医療施設の強化

六、失業保険の拡充

一、文教政策

一、六、三制の完全実施

教育優先の根本方針に基き六、三制の完全実施のため地方交付金の増額をなすほか予算編成に当たり他の緊急対策と併行して充分なる措置を採ずる

二、義務教育制の機能拡充

新制中学の義務教育制度を完結しその機能を拡充するため優秀なる教員養成のための措置をとるとともに初等中学を奨励する教職員の待遇改善、教材並に教科書確保のため国庫補助を拡充する。

三、教育金融公庫の設置

優秀なる私学の振興をはかるために必要な融資を目的とした国庫資金による特殊金融機関を設置する。この他政府資金による援助計画を確立実施する。

四、研究機関の統合強化

各部門に於ける科学技術の研究機関が盛立し機能が重複せる実情にかんがみ、これを整理統合するとともにこれが助長強化のため国費の援助を増額する。

五 教育の機会均等

国民に対する教育の機会均等をはかるためパートタイムの教育施設、通信教育、其の他職場従事者に対する教育の機会を与えるとともに育英制度の拡充、健全な学術副業の組織をはかる。

六 公民館、図書館の拡充

民主教育の徹底をはかり国民の文化的教養を深めるために公民館、図書館の増強をはかる。

七 青少年補導施設の強化

次代の日本を背負うべき青少年に対し高い國民的矜持と独立不屈の精神を培養すため各系統教育機関に於てこれに必要な教科を設置するとともに家庭、学校、職場を通じて健全なる娯楽とスポーツを振興する。

二 國民厚生政策

一 任名問題

二 國民衣料問題

三 主食確保対策

四 生活協同組合の強化拡充

五、一般協同組合の強化

一、人口政策

- 一、国内人口収容力の増加
- 二、人口増加の抑制
- 三、海外移民

○社 会 策

一、スローガン

- 一、平和、独立、生活権の確立、戦争反対
- 二、講和三原則、平和五原則の確保
- 三、国会自主権の獲得と基本的人権の確保
- 四、完全雇傭、経済自立四ヶ年計画の実現、賃金自主権の獲得
- 五、最低賃金制、九七ベースの確保、年一千万の社会保障
- 六、大衆課税の徹底的軽減、平衡交付金の増額
- 七、農地改革の打切り反対、山林原野の併成、米価五、八〇〇円
- 八、民主的労働戦線の統一強化で資本攻勢の突破
- 九、労組組織の拡大強化と財政との結合
- 一〇、地方選挙を通じて吉田内閣の打倒

二、政 策

- 一、経済自立完全雇傭四ヶ年計画第四次案
- 二、昭和二六年度予算批判並に党の基本的態度

賃給ベース改訂並びに最低賃金制確立

党はさきの第三次中央委員会において一万円ベースを算定し之を決定したものであるが当面の緊急対策としては

一、昭和二六年一月一日より人事院勧告の八、〇五八円ベースを内払いとして実施する

二、調整号俸は現行通りとする

三、支給地域の区分に六級地（百分の三十）を加える

四、社会保障制度確立

一、国民医療制度

二、国民年金制度

三、労働保障制度

四、国民教育、住宅保障制度

五、国民社会福祉制度

五、労働関係諸法規改正

六、税制改革

七、緊急労働対策

八、緊急農業政策確立

九、中小企業振興対策

一〇、新農村建設運動

一一、コミンソコ会費

一二、地方選挙対策

一三 婦人対策強化

一、婦人対策必要性の再認識

二、当面の運動目標

1. 保育所、母子寮等社会施設の増設

2. 産児調節に関する知識普及運動

3. 元春街の組織運動

4. 特需による労働強化反対斗争並びに未婚婦人の地位向上の斗争

5. 農村に在る封建性の打破

6. 婦人、少年の人身売買禁止運動

7. 平和運動の推進

三、婦人対策部活動態勢の整備

四、結 び

一四 因会解散要求国民運動展開

一五 二六年度組織活動方針書決定

一六 文化政策確立

一、文化運動の目標

わが党の文化運動の目標は社会民主主義理念の普及徹底をはかると同時に、平和的社会主義革命の推進力である新しい人間形成にあることはすでにしばしば述べた通りである。特に五一年度に於ける斗争目標は党の基本的運動方針に即

願して平和運動を強刀に展開し、発展文化団体とのつながりを一層強化してこれまでの文化政治学校の主たる使命であるオルグ教育を實質的に発展拡充する。

一方平和運動の興隆、社会保障制度の啓蒙宣伝、文化政策の立法化等々を通じて一般の民主的文化団体及び文化人との親交と提携を具体的におしすすめるやう努力する。それにはまず先本部文化部の拡充強化を計つて各県連文化部との連携を緊密にし、斗争の興隆をきびしく検討反省して文化部の所在不明の果敢に於てはその再確認と新たなる確立をはかつてすみやかに斗争を展開しなければならぬ。

ニ文化政策

一、世界文化の採取交流と新日本文化の建設

二、平和運動とユネスコ運動の一歩前進

三、社会保障制度の確立

四、科学技術の発展強化

五、新らしい国歌の制定

六、民主的論理の確立

七、食料学研究所の設立と国民体位の向上

八、スポーツの普及と職業化の是正

九、国立美術館、国立博物館、国立劇場、文化会館の設立

一〇、出版行政の徹底的民主化

- 一、国語、国字の再検討とその革新
- 二、平和的な児童文書の制定
- 三、職場文化、農村文化の育成強化
- 四、芸術の尊重とその自由の確保、並びに芸術家の優遇
- 五、文化財の維持保存とその公共的利用
- 六、入場税の軽減並びに撤廃
- 七、民芸民謡の保護育成
- 一八、民主的文化立法の制定

その他以上の文化政策を實現するために目下立法化中の文化法案

- 一、教育映画助成法案
- 二、文化使節法案
- 三、文芸助成法案
演劇に於ける劇作料、演出料、舞台装置料規定法案
- 五、美術行政法案
- 六、芸術祭（演劇、映画、音楽等）法案
- 七、国会管絃団設置法案
- 八、民芸民謡保護法案
- 九、入場税の一部改正法案
- 一〇、出版取締の一部改正法案

三、社会文芸の発刊

一七 平和省創設の要請

○ 稼風会

稼風会は一般政友と異なる団体であるから政綱とか政策とかいうものはなく、時局に応じ機に臨んで其の主張や態度を決定するのであるから現在は国政全般に関するものは決定されていない。

最近に至つて政務調査会に「講和問題に関する小委員会」を設けそこに於て検討されたものが発表されている。

対日講和に對する稼風会の見解と希望

第一、政治上の問題

(一) 領土の問題

沖繩を含む琉球諸島及び小笠原諸島（日本に帰属すべきもの、軍事上から米國を租借するに止むを得ぬ）

北方列島（歴史的事情から日本に帰属すべきもの、ヤルタ協定には拘束されない。）

台湾（四大國の協議、國連の決定によつて）

(二) 賠償の問題

不取立ての原則を執行されたい

(三) 安全保障の問題

安全保障（國連に加入、五分アメリカの駐兵）

④再武装（国連会の義務を果す必要があれば現在の予備隊を強化した程度の武装）

⑤海上保安隊（不十分であるから船の大きさ、速力、武装、総噸数につき日本政府の裁量に任すべきである。）

第二、経済上の問題

一、国内産業の問題

①制限を加えない

②水準確保に考慮される

③領海の明確化と公海に於ける漁業の自由

④賠償指定は解除

二、通商、航海関税

①完全な自主権

②最惠國待遇

③船舶に制限を加えない。

④日本人の外国居住旅行等に均等の待遇

⑤日本商社の在外事務所は当該国の内國商社と均等な待遇

⑥領事館の設置活動に制限を加えない

⑦国際連合及びその下部組織に加盟参加が許されること

三、交通、通信

①航海、航空、通信、電波等の関係は常に自由と平等の原則を適用

④日本人による民間航空、民間航空機、発動機の研究、実験、製造が許可されたいこと

⑤戦前日本が運用していた海底電線は日本の所有権をそのまま認め、且つ連合国側領域内のものを除いてはこれを賠償より除外されたきこと

⑥戦前使用した国際電波は割当を考慮すること

⑦電波監理の自主性を認めること